

AEO内部監査人研修 (名古屋会場)のご案内

—AEO制度の維持には内部監査の強化が不可欠です—

AEO制度を維持する上で、内部監査は非常に重要な役割を担っています。内部監査を適切に行い、AEO事業者として法令遵守体制に問題はないか、事故が発生した場合の総括管理部門等の関係部門への報告体制に問題がないか等しっかりと監査を行い、また、指摘事項があれば改善しPDCAサイクルを回していかなければなりません。

本研修は、適切な内部監査が実施されるよう内部監査人の育成を目的としたコースとなっております。

《新型コロナウイルス感染拡大予防について》

- ・参加される方は必ずマスクをご着用ください。
- ・手洗い・うがいなど、各自での感染防止対策に十分ご留意ください。また、受付にアルコール消毒液を設置しておりますので、入室前に手指の消毒を必ず行ってください。
- ・受付では非接触型体温計にて体温を測定させていただきます。体温が37.5度以上であることが判明した場合は、参加をご遠慮いただく場合がございます。

【講座内容】

- 内部監査実施計画の策定と事前準備
(内部監査実施に向けた対応と留意点、事前準備等)
- 内部監査実施上の留意点
(内部監査チェックリストに基づく確認、内部監査の講評)
- 内部監査後のフォローアップ
(内部監査報告書の作成)
- 税関による事後監査への対応
(事後監査の事前準備及び当日の対応)
- 質疑応答

【受講料】

会員価格※ 8,800円/名(教材費・消費税込)
一般価格 13,200円/名(教材費・消費税込)

※日本関税協会賛助会員、貿易実務研究部会員、又はCIPIC会員の方

名古屋会場《通関・物流事業者コース》

【日程】

日時：2020年9月4日(金)
時間：13:15-17:00

会場：名古屋港湾会館 第2会議室
(愛知県名古屋市港区港町1-11)

POINT①

内部監査を実務する上で必要な知識と留意点を網羅したオリジナルテキストで内部監査のポイントについて分かりやすく説明いたします。また、通関と物流事業者それぞれについて、内部監査を実施する上での課題をどのように解決したか等についても、できるだけご紹介いたします。

POINT②

受講終了時に「修了証」を発行します。

【講師紹介】 ※都合により講師は予告なく変更することがありますので、その旨ご了承ください。

後藤 俊郎：1974年大蔵省(現財務省)入省(名古屋税関)。関税局輸入課(現業務課)、財務省税関研修所教官、名古屋税関中部空港税関支署次長、西部出張所長、監視部長等を経て退官。その後、名古屋港の物流(通関・倉庫)会社に勤務し、AEO担当として法令遵守規則等の改訂、通関・保税に係る内部監査、社員教育等に従事。現在は独立し、行政書士及び貿易・通関・保税コンサルタントとして事業を展開。2004年通関士試験合格。貿易実務検定準A級。安全保障輸出管理実務能力認定試験(STC Advanced)合格。

【お申込方法】

日本関税協会WEBサイト → AEO研修 → 「申込フォーム」に必要事項を入力の上、送信してください。確認後、ご担当者様宛に請求書をお送りさせていただきます。ご入金確認ができましたらメールにて受講票をお送りいたします。

公益財団法人 日本関税協会
JAPAN TARIFF ASSOCIATION
調査・研究グループ

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2 日専連朝日生命ビル6F
TEL: 03-6826-1433 FAX: 03-6826-1435
URL: <http://www.kanzei.or.jp/>

《新型コロナウイルス感染拡大予防について》

- ・参加される方は必ずマスクをご着用ください。
- ・手洗い・うがいなど、各自での感染防止対策に十分ご注意ください。また、受付にアルコール消毒液を設置しておりますので、入室前に手指の消毒を必ず行ってください。
- ・受付では非接触型体温計にて体温を測定させていただきます。体温が37.5度以上であることが判明した場合は、参加をご遠慮いただく場合がございます。

メガEPA原産地規則研修

(基礎編)

EPA原産地規則に関する知識を有していない人又は初歩的知識を有する人に対し、原産性判断基準の3つの原則を完全に理解していただくことを目的としています。

【対象者】

- ・EPA原産地規則に関して全く業務経験や知識を有しない方
- ・短期間の経験及び初歩的な知識を有する人で、今後企業において原産地規則に関係する業務に従事しようとする方

【プログラム】

- EPA原産地規則の活用及び原産性判断基準の基本概念
- 完全生産品及び原産材料のみから生産された産品
- 品目別規則における関税分類変更基準、付加価値基準、加工工程基準
- 原産品申告書・同明細書の作成方法 等

【東京会場】

日時：2020年7月13日(月)
時間：9:30-17:00 会場：連合会館

(応用編)

メガEPA原産地規則の主要条文の正確な理解に加え、日米貿易協定原産地規則、品目別事例研究等について解説し、実務に即したより実践的な内容の講座となっております。

【対象者】

- ・EPA原産地規則に関して企業において現在業務を担当している方
- ・本研修の『基礎編』を受講し原産地規則に関する一定の知識を有する人で、今後、各企業において原産地規則に関係する業務の中核となる人材

【プログラム】

- 日米貿易協定原産地規則の概要
- 品目別規則事例研究（繊維製品、機械等の事例を通じてTPP11、日・EU及び日米の各協定の違いを説明）
- 税関の事後確認における非違事例
- 各協定における税関の事後確認の枠組み及び我が国における原産品申告書等の記載方法 等

【東京会場】

日時：2020年7月30日(木)
時間：9:30-17:00 会場：連合会館

【受講料】 会員価格※ 13,200円/名(消費税込)

一般価格 19,800円/名(消費税込)

※日本関税協会賛助会員、貿易実務研究部会員、CIPIC会員の方

※メガEPA研修では、テキストとして『メガEPA原産地規則-自己申告制度に備えて-』を使用しますので、各自ご用意願います。詳細はHPにてご確認ください。https://www.kanzei.or.jp/jtas/roo_megaepa.htm

【お申込方法】

日本関税協会WEBサイト → セミナーメニュー一覧 → 「申込フォーム」に必要事項を入力の上、送信してください。確認後、ご担当者様宛に請求書をお送りさせていただきます。ご入金確認ができましたらメールにて受講票をお送りいたします。

公益財団法人 日本関税協会
JAPAN TARIFF ASSOCIATION
調査・研究グループ

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2 日専連朝日生命ビル6F
TEL：03-6826-1433 FAX:03-6826-1435
URL：<https://www.kanzei.or.jp/>